

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	577,546	
うち、資本金及び資本剰余金の額	219,039	
うち、利益剰余金の額	364,559	
うち、自己株式の額(△)	277	
うち、社外流出予定額(△)	5,774	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,724	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	81	
うち、適格引当金コア資本算入額	14,643	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,371	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,285	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	759,043	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	117,717	6,633
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	117,717	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	6,633
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	4,538
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	13,392

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	9,782
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	9,782
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	117,717	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	641,326	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,183,275	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	106,145	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,633	
うち、繰延税金資産	14,321	
うち、退職給付に係る資産	13,392	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,419	
うち、上記以外に該当するものの額	75,217	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	328,057	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,511,332	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.84 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	432,461	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	
うち、利益剰余金の額	297,609	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	8,065	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,308	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	81	
うち、適格引当金コア資本算入額	11,226	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,532	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	571,418	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,307
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,307
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	1,061
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	8,078

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	53,070	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	713
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	713
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	1,554
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	35
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,519
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	53,070	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	518,347	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,891,167	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	128,186	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,307	
うち、繰延税金資産	2,580	
うち、退職給付に係る資産	8,078	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,339	
うち、上記以外に該当するものの額	115,559	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	247,833	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,139,001	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.08 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	421,059	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	
うち、利益剰余金の額	286,314	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	8,065	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,727	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,727	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	546,903	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,121
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,121
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	957
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	6,943
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	52,940	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	685
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	685
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	372
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	8
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	363
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	52,940	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	493,962	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,661,910	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	124,798	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,121	
うち、繰延税金資産	1,321	
うち、前払年金費用	6,943	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,339	
うち、上記以外に該当するものの額	114,751	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	224,525	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,886,436	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.10 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,215	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	
うち、利益剰余金の額	8,850	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	328	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,667	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,667	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,043	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	86,927	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	441
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	441
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	2,289
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	1,871
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	261
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	261
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	86,927	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	778,278	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,278	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	441	
うち、繰延税金資産	2,550	
うち、前払年金費用	1,871	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	2,488	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,752	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	813,030	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.69 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,262	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	
うち、利益剰余金の額	24,056	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	549	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,386	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,386	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,927	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	121,576	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	803
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	803
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	645
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	2,628
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第2四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	4,891
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	4,891
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	121,576	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,061,675	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	28,861	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	803	
うち、繰延税金資産	5,537	
うち、前払年金費用	2,628	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	19,892	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,114	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,115,790	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.89 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。